

# 地域交通のリ・デザイン(再構築)について

---

令和5年5月18日

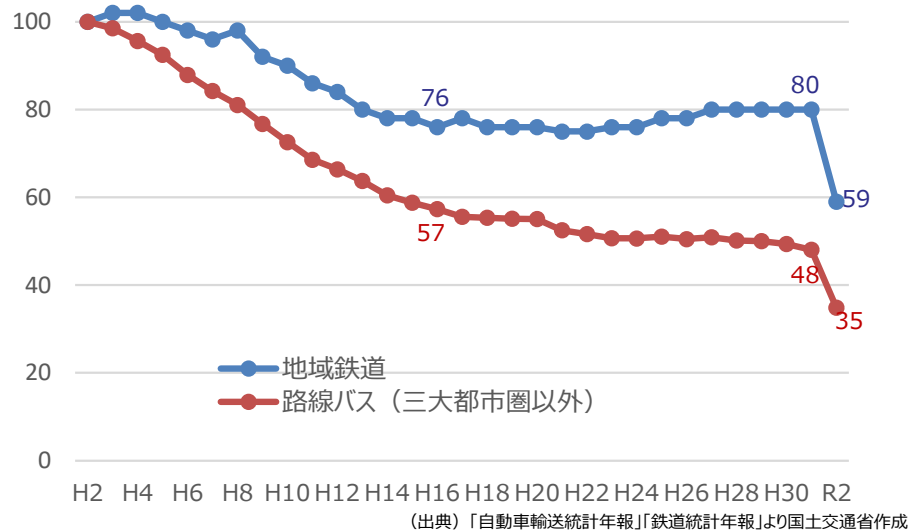
関東運輸局交通政策部交通企画課

# 1. 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等 の一部を改正する法律について

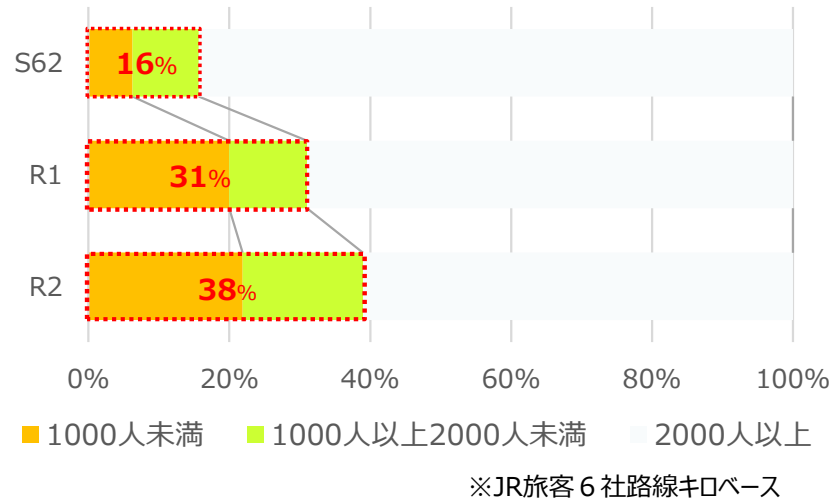
# 地域公共交通の現状

○ 人口減少等による長期的な利用者の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、地域交通を取り巻く状況は年々悪化。特に一部のローカル鉄道は、大量輸送機関としての特性が十分に発揮できない状況。

## 路線バスと地域鉄道の利用者数



## 輸送密度2,000人未満の鉄道路線の割合



## コロナ前後における赤字事業者の割合



## 路線廃止の状況

- 一般路線バス (平成20年度→平成29年度)  
13,249 kmの路線が廃止。
- 鉄軌道 (平成12年度→令和4年度)  
1,158 km・45路線が廃止。

# 地域公共交通活性化再生法(現行法)の概要

**地域の主体的な取組**等によって「地域旅客運送サービスの持続可能な確保に資する**地域公共交通の活性化及び再生**」を推進するため、地域公共交通計画の作成やこれに基づき実施する事業等について定める。(平成19年制定)

## 地域公共交通計画

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする**地域公共交通のマスタープラン**

- **全ての地方公共団体**に対して**作成の努力義務** ※計画作成数：764件（2022年11月末時点）
- 地方公共団体が、地域の関係者を構成員として組織する「**法定協議会**」において協議を行い、地域公共交通計画を作成

## 地域公共交通特定事業

地域の実情に応じた取組の実施を円滑化するため、**地域公共交通計画に盛り込む**ことができる法定事業

- |  |   |   |
|--|---|---|
| ◇ <b>軌道運送高度化事業</b><br>LRT（Light Rail Transit）の整備 | ◇ <b>道路運送高度化事業</b><br>BRT（Bus Rapid Transit）の整備 | ◇ <b>鉄道事業再構築事業</b><br>鉄道の上下分離等                    |
| ◇ <b>地域旅客運送サービス継続事業</b><br>公募を通じた廃止予定路線の交通の維持    | ◇ <b>貨客運送効率化事業</b><br>貨客混載の導入                   | ◇ <b>地域公共交通利便増進事業</b><br>路線、ダイヤ、運賃等の見直しによるサービス改善等 |



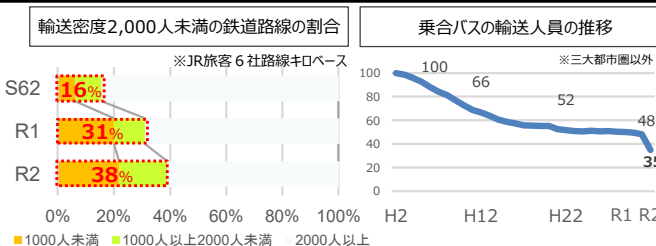
## 実施計画

- 個々の**特定事業**について、地方公共団体・事業者が実施計画を作成
- 実施計画について**国土交通大臣の認定**を受けた場合、**予算上の措置**（地域公共交通確保維持改善事業等）や**法律上のワンストップ特例**（許認可手続の一元化）などの特例措置

## 背景・必要性

- 人口減少等による長期的な利用者の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、地域交通を取り巻く状況は年々悪化。
- 特に一部のローカル鉄道は、大量輸送機関としての特性が十分に発揮できない状況。

あらゆる交通モードにおける**地域の関係者の連携・協働**＝「共創」を通じ、**利便性・持続可能性・生産性**が向上するよう、地域公共交通ネットワークを**再構築**＝「リ・デザイン」することが必要。



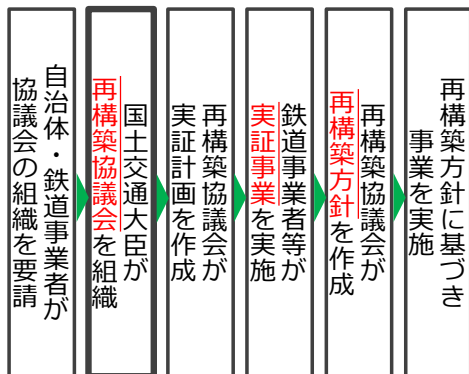
## 法案の概要

### 地域の関係者の連携と協働の促進【地域公共交通活性化再生法】

- ・目的規定に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「**地域の関係者**」の「**連携と協働**」を追加し、国の努力義務として、**関係者相互間の連携と協働の促進**を追加。
- ・地域の関係者相互間の連携に関する事項を、**地域公共交通計画への記載**に努める事項として追加。

### ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充【地域公共交通活性化再生法】

- ・自治体又は鉄道事業者からの要請に基づき、関係自治体の意見を聴いて、国土交通大臣が組織する「**再構築協議会**」を創設（協議会の開催、調査・実証事業等に対して国が支援。）。
- ・また、協議会において①鉄道輸送の維持・高度化 ②バス等への転換 のいずれかにより利便性・持続可能性の向上を図るための方策について協議が調ったときは**再構築方針を作成**。国は協議が調うよう積極的に関与。
- ・再構築方針等に基づいて実施する「**鉄道事業再構築事業**」を**拡充**し、路線の特性に応じて鉄道輸送の高度化を実現。
- ・国は、大臣認定を受けた同事業によるインフラ整備に取り組む自治体について、社会資本整備総合交付金等により支援。<予算>



（協議会では「廃止ありき」「存続ありき」の前提を置かず議論）

※JR各社は、引き続きJR会社法に基づく「大臣指針」を遵守し、国鉄改革の実施後の輸送需要の動向等を踏まえて現に営業する路線の適切な維持等に努めることが前提

### バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充

【地域公共交通活性化再生法】

#### 「地域公共交通利便増進事業」の拡充

- ・自治体と交通事業者が、一定の区域・期間について、交通サービス水準（運行回数等）、費用負担等の協定を締結して行う「**エリア一括協定運行事業**」を創設。
- ・新規参入の申請については、エリア一括協定運行事業の計画維持が困難となるため公衆の利便が著しく阻害されるおそれがないか審査。
- ・国は、**複数年の支援総額を事前明示**するとともに、インフラ・車両整備に対する社会資本整備総合交付金を含め、予算面で支援（上下分離も可能）。<予算>

#### 「道路運送高度化事業」の拡充

- ・**AIオンデマンド、キャッシュレス決済、EVバスの導入等の交通DX・GXを推進**する事業を創設。
- ・国は、インフラ・車両整備に対する社会資本整備総合交付金を含め、予算面で支援するとともに、（独）鉄道・運輸機構の出融資や固定資産税の特例措置により支援できるよう措置。<予算・財投・税制>



### 鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設【鉄道事業法・道路運送法】

**地域の関係者間の協議が調ったときは**、国土交通大臣への**届出**による運賃設定を可能とする**協議運賃制度**を創設。  
（※乗合バスについては、平成18年より協議運賃制度を導入済。）

【目標・効果】：再構築協議会における協議や地域の関係者との連携・協働を通じ、地域交通を再構築（KPI） 地域公共交通特定事業の実施計画の認定総数：67件（2022年10月時点）⇒300件（2027年度）

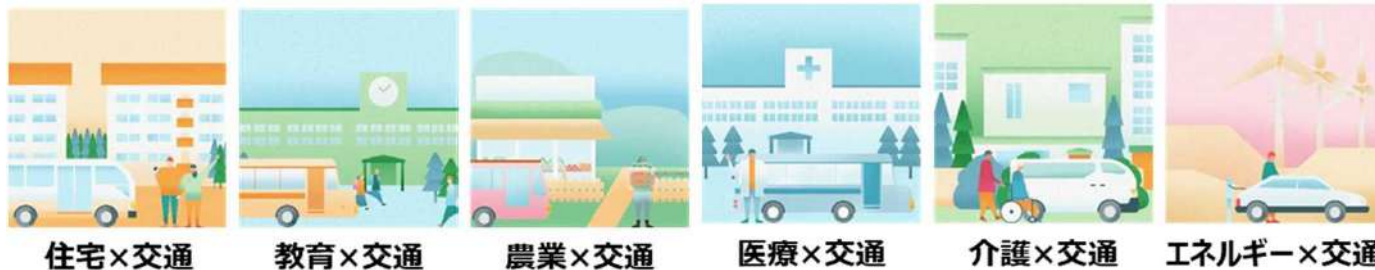
## 背景・必要性

- 官民間、交通事業者間、交通・他分野間における地域の関係者の連携・協働＝「共創」により、利便性・持続可能性・生産性が向上するよう、地域公共交通ネットワークを再構築＝「リ・デザイン」することが必要。

## 概要

- 地域の関係者の連携と協働を促進するため、以下を法律に規定。
  - ・目的規定に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」を追加。
  - ・国の努力義務として、「関係者相互間の連携と協働の促進」を追加。
  - ・「地域の関係者相互間の連携に関する事項」を地域公共交通計画への記載に努める事項として追加。

### 交通・他分野間の共創（地域交通と、様々な他分野との垣根を越えた事業連携を実現）



### 『経済財政運営と改革の基本方針2022』（骨太方針）（令和4年6月7日閣議決定）

第2章 新しい資本主義に向けた改革 2. 社会課題の解決に向けた取組 （3）多極化・地域活性化の推進  
 （分散型国づくり・地域公共交通ネットワークの再構築）

デジタル田園都市国家構想の実現に資する持続可能で多彩な地域生活圏の形成のため、交通事業者と地域との官民共創等による持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築に当たっては、法整備等を通じ、国が中心となって交通事業者と自治体が参画する新たな協議の場を設けるほか、規制見直しや従来とは異なる実効性ある支援等を実施する。

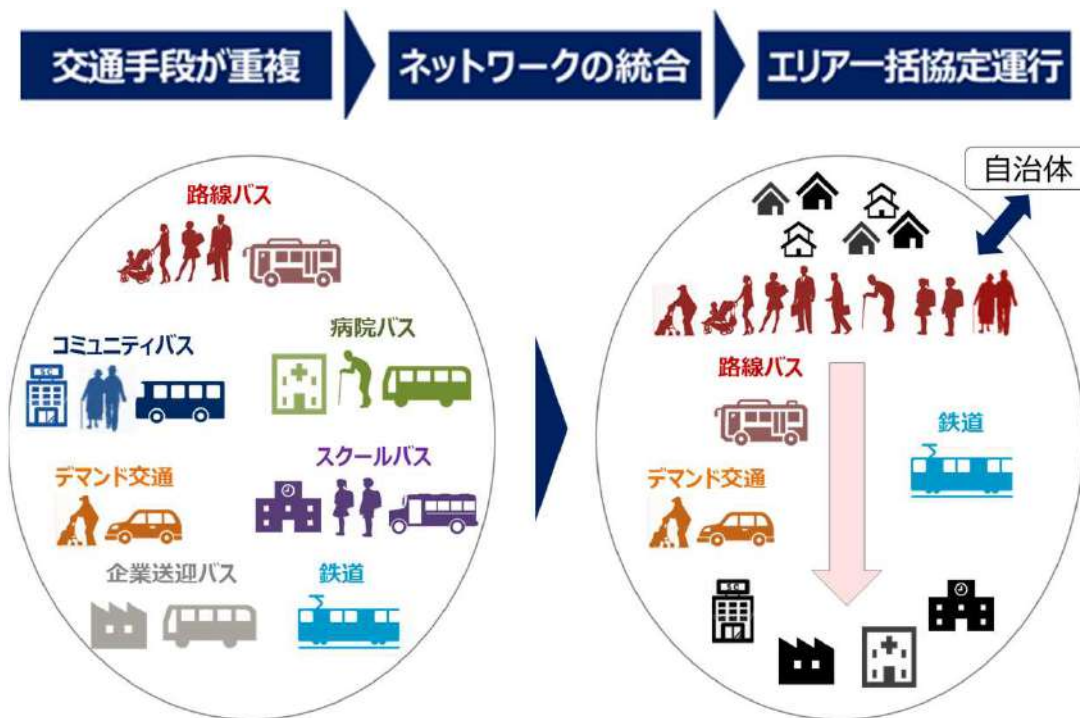
背景・必要性

- 路線バス事業等は、主に民間の交通事業者が主体となり、行政が運行サービスに対して**赤字補填を行い維持**。
- こうした手法は、路線維持に効果がある一方、**事業改善インセンティブがなく赤字拡大**に歯止めがかからない恐れ。

概要

**エリア一括協定運行事業**を創設。  
 (地域公共交通利便増進事業の拡充)

- 自治体と交通事業者は、一定のエリア・期間について、以下の**協定を締結**。
  - ・**交通サービス水準** (運賃、路線、運行回数等)
  - ・**費用負担** (上下分離も可能) 等
- 新規参入の申請については、エリア一括協定運行事業の計画維持が困難となるため公衆の利便が著しく阻害されるおそれがないか審査。
- 国は、**複数年の支援額**を初年度に明示。(事業改善インセンティブ) <予算>



# バス・タクシー等の「交通DX・GX」を推進する事業の創設

[地域公共交通活性化再生法]

## 背景・必要性

- 高齢者人口の更なる増加、ライフスタイルの変化等により、利用者のニーズや移動手段のあり方の多様化とともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた社会的要請の高まり。
- 地域公共交通分野において、デジタル技術や交通データの効果的な活用により効率性・利便性の向上を図る**交通DX**と脱炭素社会に向けた車両電動化等の**交通GX**の推進が不可欠。

## 概要

- **AIオンデマンド交通・キャッシュレス決済**等の技術や、**EVバス・EVタクシー**等の導入を通じて、**交通DX・GXを推進**する事業を創設。（道路運送高度化事業の拡充）
- 国は、社会資本整備総合交付金を含め**予算面**で支援するとともに、**財政投融资**を活用した(独)鉄道・運輸機構の出融資、**固定資産税の特例措置**により支援できるよう措置。

### AIオンデマンド交通

(スマホや電話で乗車予約→AIによるルート決定)



### 非接触型クレジットカード・QRコード

(データ収集→路線・ダイヤの効率化)

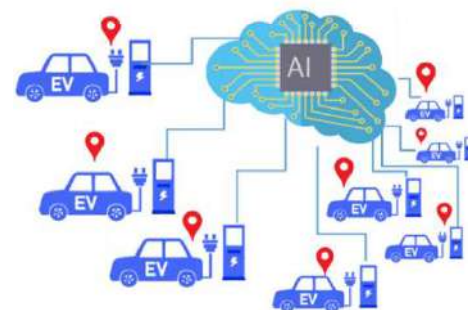


### EVバス



### EVタクシーのエネルギー マネジメントシステム

(運行管理と充電管理を一体的に実施)





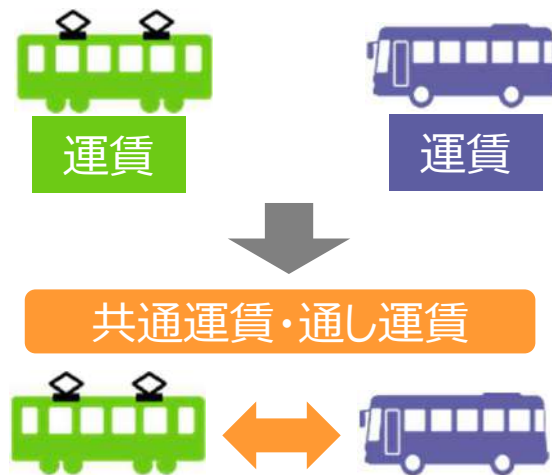
## 背景・必要性

- 路線バスについては、平成18年道路運送法改正により地域の関係者間で協議が調った場合に届出で運賃設定できる協議運賃制を導入し、コミュニティバスなど地域に根差した輸送サービスの提供に活用。
- 地域公共交通において、地域の関係者の連携・協働の一層の促進や地域に根差した輸送サービスの充実のためには、**鉄道・タクシーの運賃**についても、**柔軟な運賃設定**を可能とすることが必要。

## 概要

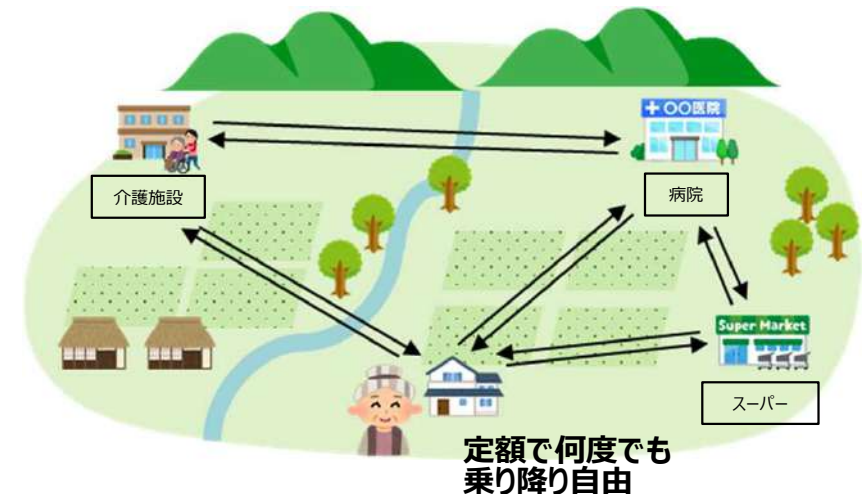
- 鉄道及びタクシーについて、**地域の関係者間の協議が調ったときは**、国土交通大臣への**届出**による運賃設定を可能とする**協議運賃制度**を創設。

### 鉄道とバスの連携イメージ



※鉄道とバスの共通運賃・通し運賃を導入し、鉄道の乗車券類を利用できる本数の増加を実現した事例あり

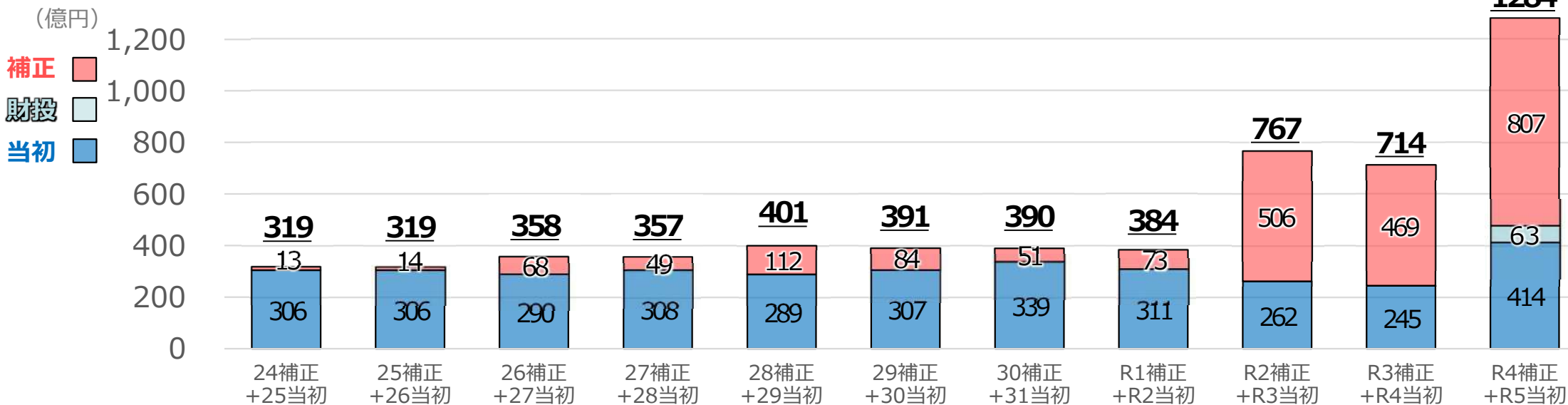
### タクシーの柔軟な運賃のイメージ



※タクシー協議運賃は都市部以外の地域が対象（全国で営業区域の約8割、車両数の約1割が対象）

## 2. 地域公共交通に係る令和4年度補正予算及び 令和5年度当初予算について

# 地域公共交通関係予算(R4補正予算・R5予算案)



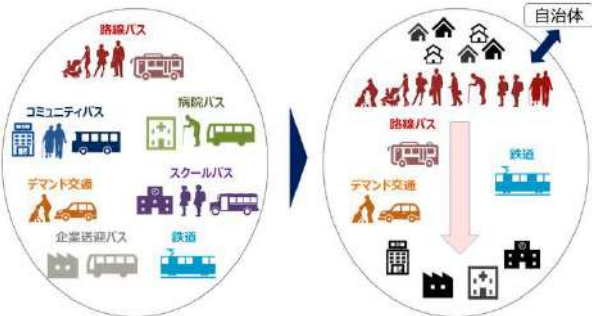
## 主なR4補正予算・R5予算案

- 地域公共交通確保維持改善事業
  - ・地域交通への運行支援
  - ・**エリア一括協定運行事業(※1)**
  - ・地域公共交通再構築調査事業
  - ・交通DX・GX
  - ・共創モデル実証プロジェクト
- 観光庁計上予算 (交通事業者支援)
  - ・交通による観光地の高付加価値化事業
  - ・インバウンド受入環境整備事業
- **社会資本整備総合交付金(※2)** 等

## (※1)エリア一括協定運行事業

(R5~)

- ・自治体と事業者は、交通サービス内容、費用負担等の協定を締結
- ・国は、**複数年支援**の額を事前明示 (事業改善インセンティブ)



## (※2)社会資本整備総合交付金

(R5~)

### 基幹事業

- 道路
- 砂防
- 都市公園
- 住宅
- 港湾
- 下水道
- 市街地整備
- 住環境整備 等
- 河川
- 海岸

- ➡ 「地域公共交通再構築」を追加
- ➡ 「市街地整備」の「都市・地域交通戦略推進事業」を拡充

### 効果促進事業

- ・基幹事業の効果をもとめるために必要な事業
- ・全体事業費の2割目途



軌道強化 (高速化)      駅舎の新改築・移設      停留所乗換所      EVバスの充電施設



GX/DX車両

## 地域公共交通確保維持改善事業 (令和4年度補正:415億円 令和5年度予算:207億円)

### ● 地域公共交通確保維持改善事業

- ・持続可能な地域交通を確保するための継続的な運行支援
- ・公共交通におけるバリアフリー整備加速化
- ・地域公共交通計画などの策定支援

### ● 交通DX・GXによる経営改善支援事業

地域交通事業者によるGX・DX等による経営効率化の取組支援

- ・EVバス・タクシー、AIオンデマンド交通
- ・実証運行
- ・旅客運送事業者の人材確保



自動運転バスの運行

### ● 自動運転実証調査事業

- ・自動運転の社会実装に向けた実証事業

### ● エリア一括協定運行事業

地方自治体が事業者と協定を締結して一定エリアの公共交通を一括して運行する場合の補助制度を創設



### ● 共創モデル実証プロジェクト

- ・他分野・官民・交通事業者間の共創による交通プロジェクト（葉の交通、共同経営、スタートアップ企業なども支援）
- ・地域交通・まちづくり人材の育成の支援



### ● 地域公共交通再構築調査事業 (ローカル鉄道再構築)

- ・ローカル鉄道の再構築協議会設置、調査・実証事業

## 地域鉄道の安全対策 (令和4年度補正:29億円 令和5年度予算:26億円)

・地域鉄道における安全性向上に資する設備整備支援

## 交通・観光連携型事業 (令和4年度補正:200億円)

交通事業者が、観光事業者と連携して、地域交通を活用した観光地の魅力向上・高付加価値化を図る取組

- ・ラッピング列車など観光イベントの開催
- ・新規ツアー商品造成



新規ツアー商品造成

地域交通活用イベント

## 訪日外国人受入環境整備 (交通) (令和4年度補正:163億円)

公共交通におけるインバウンド受入環境整備を図る取組

- ・多言語対応のデジタルサイネージ
- ・キャッシュレス決済設備導入等



キャッシュレス決済

## 地域公共交通再構築事業等 (社会資本整備総合交付金等) (令和5年度予算:約5492億円の内数)

### ● 地域公共交通再構築事業

地域交通ネットワークの再構築に必要な鉄道施設・バス施設のインフラ整備を支援 ※効果促進事業で車両導入可能

### ● 都市・地域交通戦略推進事業

都市の骨格となる公共交通軸の再構築のため、LRT・BRT・鉄道の走行空間を整備

### ※ 先進車両導入支援関連事業

(令和5年度予算:17億円)

交付金と併せてEVバス・自動運転バスなどの先進車両を導入 ※非公共予算

## 2. ①地域公共交通に係る令和4年度補正予算

- 地方の鉄道・路線バスなどの地域交通は、地域の社会経済活動に不可欠。高齢化や免許返納等により、自家用車を運転できない人も増加。しかし、人口減少等による長期的な利用者数の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、多くの事業者が厳しい経営状況。
- 今後、加速する少子高齢化、運転手不足やデジタル技術による移動需要の代替など、ポストコロナ時代の急速な社会構造の変化に対応して、**交通DX・交通GX**による利便性・持続可能性・生産性の向上により、経営効率化・経営力強化を図る。

## 交通DX・GXによる経営改善支援事業

地域の交通事業者による**地域交通のDX（デジタル・トランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）**等を通じた経営効率化・経営力強化の取組に対する支援措置を講じる。

### 【支援対象】 補助率1/2

#### ○公共交通のGX化の推進に要する経費、新たな取組の実証運行に要する経費

- ・EVバス・タクシー導入
- ・太陽光パネル設置
- ・再エネ活用によるエネルギーマネジメント
- ・蓄電池・充電設備の共同利用 等



#### ○公共交通のDX化の推進に要する経費、新たな取組の実証運行に要する経費

- ・マイナンバーカード連携等によるMaaS実装
- ・AIオンデマンド交通
- ・GTFSによるバス情報標準化
- ・運行管理システム・配車アプリの導入
- ・自動運転（実証調査事業） 等



- 自動運転は、Level 2 相当の実証実験が各地で進んでいるところ、今後の技術進展や制度整備により、「Level 4」の取組が広がることが期待されることから、ドライバー不足・地域モビリティの確保等の問題を抱える中、**自動運転技術を有するゲームチェンジャーが、小さな単位のコミュニティにおいて「地域の足」を支える主体として発展する可能性**がある。
- そこで、**前年度に引き続き**、地方公共団体が地域づくりの一環として行う**バスサービス**において、自動運転の活用と持続可能性（経営面、技術面、社会的受容性等）に関する実証事業として支援。



＜対象事業者＞

地方公共団体（市町村）及び道路運送事業者等  
 ※将来的に「レベル4」の自動運転関連技術を有することが見込まれる者であること。

○実証のポイント

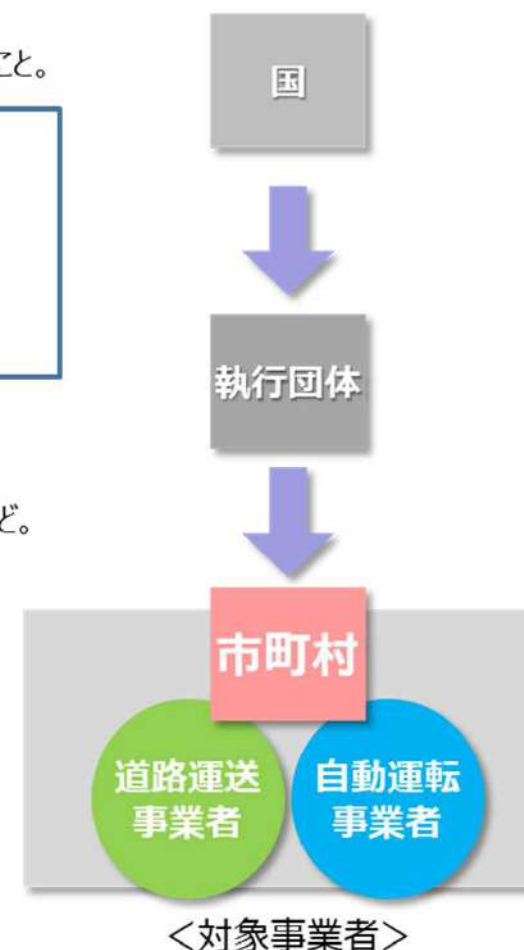
- ・自動運転による地域のモビリティ確保や財政的な持続可能性（公共交通のサービス形態・水準、事業実施に必要な体制・要員、資金調達や運賃）
- ・自動運転技術の経営面・技術面の妥当性・社会的受容性 等

＜補助対象経費＞（定額補助）

- ・事務経費、車両改造・自動運転システム構築費  
 ※自動運転システムの開発、それに伴う車両改造、協議会・説明開催経費など。
- ・実証運行の経費  
 ※相当程度長期間にわたる運行を予定している場合に限る。

＜対象事業のイメージ＞

- ・定時定路線型の自動運転移動サービス  
 ※ミニバス、カート等をイメージ
- ・域内の特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転サービス  
 ※乗用車をイメージ



地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します！

## 1. 共創モデル実証運行事業

＜特設ウェブサイトでは、第1弾(令和4年度事業)の取組み事例を紹介しています＞

交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)<sup>※</sup>によりその維持・活性化に取り組む実証事業

※「官民共創」、「交通事業者間共創」、「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

### 【補助対象事業者】

交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等  
(「共創プラットフォーム」)

### 【補助対象経費】

- ・事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
- ・事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
- ・実証運行に要する経費

### 【補助率・上限額】

補助対象経費の2/3 (上限1億円)

※実証運行など、交通サービスの運行を伴う事業であることが必要です。

### プロジェクトイメージ (他分野共創の例)



医療×交通



介護×交通



エネルギー×交通



住宅×交通



教育×交通



農業×交通

事業に関与

立ち上げ支援

自治体・金融機関

共創モデル実証プロジェクト

## 2. 人材育成事業

共創の取組の促進・普及に向け、地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業

【補助対象事業者】 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、交通関係団体、まちづくり団体等の民間事業者、NPO法人等

【補助対象経費】 地域交通分野におけるプロデュース・コーディネート人材育成に関する取組実施経費

【補助率・上限額】 定額 (上限3千万円)

**公募期間** 令和5年4月21日～6月20日16:00

**問合せ先** 事務局 (パシフィックコンサルタンツ株式会社)  
各地方運輸局交通政策部交通企画課 等

応募方法の詳細・問合せ先は**特設ウェブサイト**へ！

採択審査のポイント等は「**公募要領**」をご確認ください。

【URL】 <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/>

地域交通 共創

検索



交通事業者が、地域の観光資源とタイアップし、観光イベントの実施、車両等の観光資源化・関連施設の高品質化等により、地域の集客力とアクセス性の向上を両立しつつ、**地域観光の高付加価値化**を目指す事業の取組について支援を行い、もって、観光地の魅力向上と交通事業者の高品質化の両立を図る。

## 支援スキーム

交通事業者が、地域の観光関係者と連携して、**観光地への誘客、地域内の周遊性の向上、観光地としてのブランド力の強化**に資するような取組等を支援。  
※いずれも観光地、観光施設、宿泊施設等の利用者増加や収益力向上の効果が見込めるものであること。

**【交通事業者】** (バス、タクシー、鉄道、旅客船事業者、航空事業者等 最低1者)



バス事業者



鉄道事業者



旅客船事業者



航空事業者



**【観光事業者】** (観光関係事業者等 最低1者)



宿泊施設



旅行会社



観光施設

## 支援事業例

事業費の1/2を補助 (イベント開催経費、企画乗車船券、プロモーション経費、実証運行、車両改造費等から複数メニューを実施)

### 【貸切バス・生活交通】

旅行会社等と連携した新規ツアーの実施



**【支援対象例】**

- ツアープロモーション経費
- 旅行会社等と連携して造成する新規ツアーのために生じた運行経費等

### 【生活交通】

宿泊施設等と連携した観光の足としての生活交通の活用



**【支援対象例】**

- 宿泊施設と連携したダイヤ改正経費
- 実験期間中の運行費 プロモーション費用等

### 【イベント】

地域交通を活用した観光イベント開催



**【支援対象例】**

- イベント列車改造経費
- イベント列車運行費 プロモーション費用等

### 【航空・空港】

航空・空港を核として地域の観光資源をめぐる新規ツアーの実施



**【支援対象例】**

- 旅行会社等と連携して造成する新規ツアーのために生じた運行経費・プロモーション経費
- 地方空港のグランドハンドリング業務の見学ツアーや関連施設・設備の整備費用等

# ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業 補助対象メニュー

○ 訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組を支援する。

## 交通サービスインバウンド対応支援事業

**補助率**  
3分の1 等

**事業主体**  
公共交通事業者等

### 多言語対応 (事故・災害時等を含む)



・多言語表記等



・案内放送の多言語化



・タブレット端末、携帯型翻訳機等の整備



・多言語バスロケーションシステムの設置



・インバウンド対応型鉄軌道車両の導入

### 無料Wi-Fiサービス



・旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備



### トイレの洋式化等



・洋式トイレ、多機能トイレの整備



### キャッシュレス決済対応



・全国共通ICカードの導入



・QRコードやクレジットカード対応、企画乗車船券のICカード化



・企画乗車船券の発行



・レンタカーのキャッシュレス対応

### 非常時のスマートフォン等の充電環境の確保



・非常用電源装置、携帯電話充電設備等



### 旅客施設や車両等の移動円滑化 (大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上)



・段差解消 (エレベーター)



・LRTシステムの整備



・インバウンド対応型バス・タクシーの導入



・鉄道車両の荷物置き場の設置



・ジャンボタクシーの導入



・スロープ型タラップの整備



・船内座席の個室寝台化

### 移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応



・観光列車



・魅力ある観光バス



・サイクルトレイン、サイクルシップ



### 感染症対策



・駅・車両の衛生対策

### レンタカーの外国人ドライバー支援



・ドライブ支援アプリによる案内提供



・専用ステッカーの普及

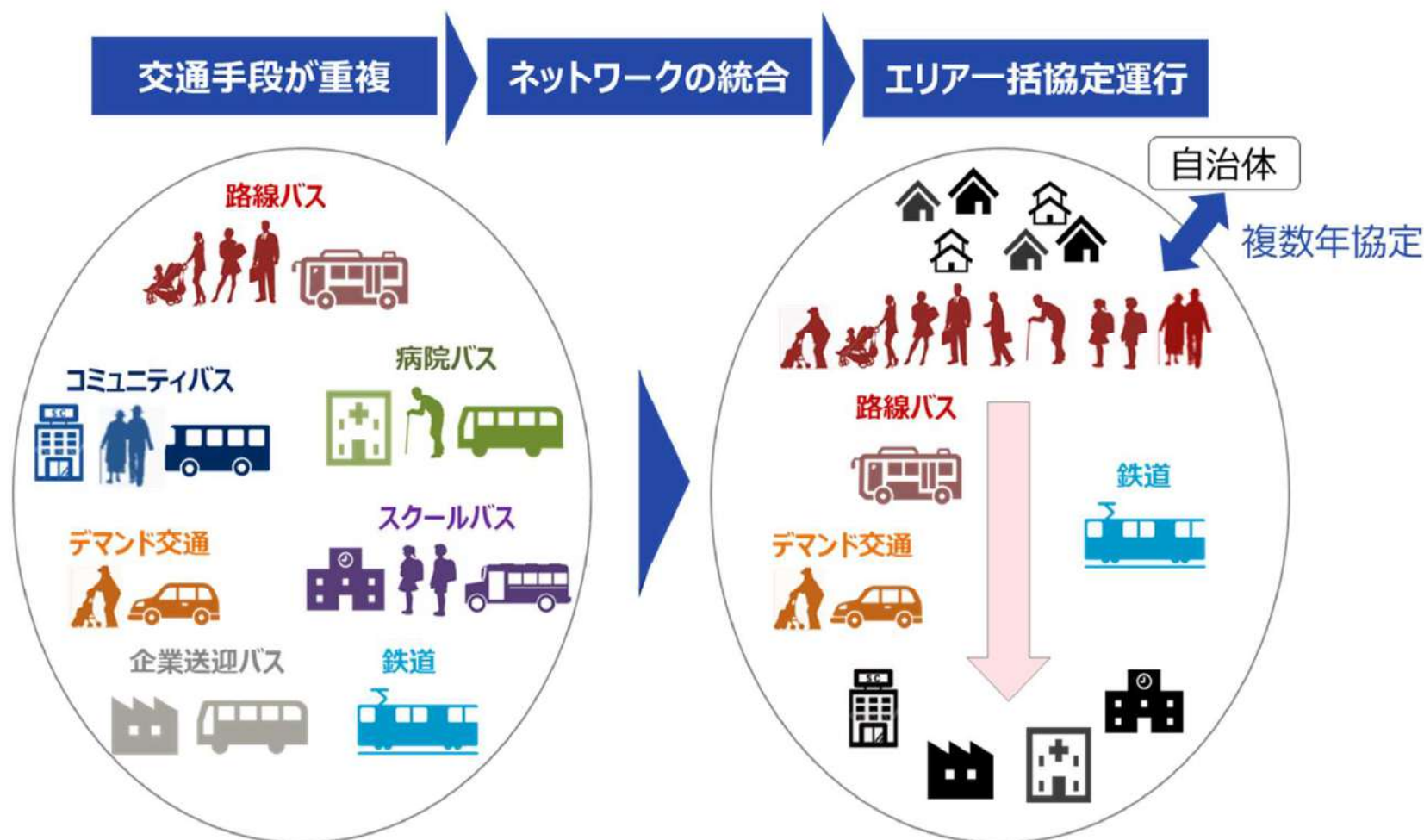
### バス・タクシードライバーへの外国語接客研修



※上記の他、交通サービス調査事業 (訪日外国人旅行者等が移動を円滑に行うための交通サービスに関する調査・利用促進等) への支援を実施【補助率：1/2 (調査については上限1,000万円)】等

## 2. ②地域公共交通に係る令和5年度当初予算

- 自治体と交通事業者は、**複数年かつエリア単位**で、黒字路線・赤字路線を一括運行する協定を締結。
- 国は、当該運行について複数年（最長5年）定額を支援し、当該**支援額を初年度に明示**。
- 協定期間中に経営改善により生じた**収益は交通事業者**に帰属。次の協定期間には**要補助額が減少**。



○ポストコロナを見据え、観光地・宿泊施設・公共交通機関の各場面において、ストレスフリーで快適な旅行を満喫できる環境及び災害など非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を行うとともに、オーバーツーリズムの防止等により、地域・旅行者の双方がメリットを享受できる環境づくりも念頭に、持続可能な観光地域づくりに資する環境整備の促進を図る。

## ● 持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備の取組を支援

### ■ 自然環境、文化等の地域資源の保全・活用



- ・ 有料トイレの整備
- ・ 入域料の徴収のためのシステム整備

### ■ オーバーツーリズムの未然防止



- ・ 混雑平準化のためのシステム（混雑状況の可視化等）の整備
- ・ マナー啓発に必要な備品、施設等の整備
- ・ パークアンドライド促進のための駐車場の整備

等

等

## ● 観光施設等における危機管理対応能力強化・訪日外国人患者の受入機能強化に向けた取組を支援

### ■ 危機管理対応能力強化



非常用電源

- ・ 避難所機能強化
- ・ 災害時の多言語対応強化
- ・ 衛生環境強化

等

### ■ 訪日外国人患者受入機能強化



“発熱”→ “fever”

- ・ 翻訳機器の整備

等

### ■ 災害時等における観光危機管理計画の策定及び訓練の実施を支援

## ● 滞在・移動空間の快適性や利便性等の向上に向けた取組を支援

### ■ ストレスフリー・バリアフリーな宿泊環境整備



- ・ 非接触チェックイン
- ・ キーレスシステムの導入 等



- ・ 客室・浴室のバリアフリー化 等

### ■ 交通サービスの受入環境整備



- ・ 段差解消（エレベーター）



- ・ UDタクシー



- ・ 携帯型翻訳機



- ・ 観光列車

等

【補助率 1/2、1/3 等】

※上記に加え、必要な調査・実証事業を実施

観光庁(参事官(外客受入担当)) : 1百万円

※令和4年度第2次補正予算も活用

- 地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、感染症拡大防止対策を講じた上で、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進する。
- あわせて、二次交通について、多様な移動ニーズにきめ細やかに対応する新たな交通サービスの創出等を促進し、訪日外国人旅行者の移動手段の選択肢を充実させるとともに、観光地の公共交通機関のweb等での検索を可能とするデータ化の取組等を支援。

### ①～⑤をセットで整備（3点以上）

<b>①多言語対応（事故・災害時等を含む）</b>  ■多言語表記等 ■スマートフォンアプリの活用等による案内放送の多言語化 ■タブレット端末、携帯型翻訳機、多言語拡声装置等の整備 ■多言語バスロケーションシステムの設置	<b>②無料Wi-Fiサービス</b>  ■旅客施設や車両等の無料Wi-Fiの整備	<b>③トイレの洋式化</b>  ■洋式トイレ、多機能トイレの整備	<b>④キャッシュレス決済対応</b>  ■全国共通ICカードの導入 ■QRコードやクレジットカード対応企業（乗車券のICカード化） ■レンタカーのキャッシュレス対応	<b>⑤感染症拡大防止対策</b>  ■車内の抗菌・抗ウイルス対策 ■ターミナル等の衛生対策
--	---	---	---	--

※通常は整備が想定されない場合（例：②無料Wi-Fiサービス（レンタカー等）、③トイレの洋式化（バス、タクシー、レンタカー等）等）については、適用除外とする。

※①、④、⑤については、少なくともいずれか1つ実施。

### ✦（あわせて⑥～⑨を支援可能）

<b>⑥非常時のスマートフォン等の充電環境の確保</b>  ■非常用電源装置・携帯電話充電設備等	OR	<b>⑦大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上</b>  (旅客施設の段差解消) (LRTシステム (インバウンド対応型タクシー) 対 (荷物置き場の設置) ■段差解消やスーツケース置き場の確保)	OR	<b>⑧移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応</b>  ■観光列車 ■魅力ある観光バス ■サイクルトレイン	OR	<b>⑨多様なニーズに対応する新たな交通サービスの創出等</b>  ■オンデマンド交通 (予約システム、住民ドライバー研修費) ■超小型モビリティ・シェアサイクル等 (サイクルポート等) ■手荷物配送 (予約システム)
--	----	--	----	--	----	---



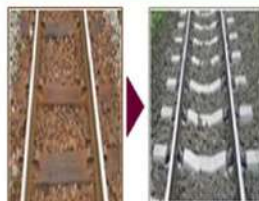
基幹事業				効果促進事業
○ 道路	○ 港湾	○ 河川	○ 砂防	○ 基幹事業の効果を高めるために必要な事業
○ 下水道	○ 海岸	○ 都市公園	○ 市街地整備	
○ 住宅	○ 住環境整備		等	
→令和5年度からの拡充 ●「 <b>地域公共交通再構築</b> 」を追加 ●「市街地整備」の「 <b>都市・地域交通戦略推進事業</b> 」を拡充				○ <b>全体事業費の2割目途</b>

## 地域公共交通再構築事業の概要

**交付金事業者等** : 地方公共団体、補助対象経費の1/2

**対象事業** : 地域公共交通活性化再生法による計画認定を受けて行う鉄道施設・バス施設の整備  
※まちづくりとの相互連携等が要件

**地方財政措置** : 鉄道施設 : 地方負担分について、地方債充当率100%、うち45%について交付税措置  
バス施設 : 地方負担分について、特別交付税措置80%



軌道の強化  
(高速化)



駅舎の  
新改築・移設



既存施設の  
撤去



GX/DX  
鉄道車両



停留所  
乗換所



営業所  
車庫



充電施設  
蓄電池



GX/DX  
バス車両

地域公共交通の再構築のため、鉄道・バスに係るEV車両、自動運転車両、GX/DX車両等、**先進的な車両を導入等**する  
場合において、導入等の目的に応じて支援ができる事業を創設。

## 1. 先進車両導入支援等事業

鉄道・バスに係るEV車両、自動運転車両など先進的な車両導入や、その機能改良・高度化についての実証研究等を支援することにより、より持続可能で利便性・生産性の高い地域交通へと再構築を図る。

**（対象事業）** 先進的な車両の導入・機能改良等に関する経費

## 2. インバウンド先進車両導入支援事業（ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業）

省エネ性能や経営効率化に寄与する先進的な車両であって、観光コンテンツとしてのインバウンドの魅力向上に資するような観光車両等を導入することにより、まちづくり・観光政策に寄与し、持続可能で利便性・生産性の高い地域交通へと再構築を図る。

**（対象事業）** 先進的な車両※の導入・機能改良に関する経費 〈※観光車両としての機能を備えた車両〉

**（補助率）** 補助対象経費の1/2

**（補助対象事業者）** 地方公共団体 ※地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者等も事業実施可能

※地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）と同様の考え方

・JR本州3社又は大手民鉄の路線については、補助対象経費は総事業費の2/3を上限（1/3は事業者の自己負担）

※JRに関し、「新会社がその事業を営むに際し当分の間配慮すべき事項に関する指針」の運用を何ら変更するものではない